

# 令和6年度 障がい者就職面接会

## 参加を検討されている事業主の皆様へ

### 【参加にあたっての留意事項】

- ①障がい者への合理的配慮により、面接に支援員が同行する場合があります。
- ②面接会の応募ではトライアル制度を利用できません。
- ③面接希望者の有無に関わらず、15時までは在席していただきます。
- ④応募者が多数で、時間内に面接終了が見込めない場合は、面接時間の短縮や複数面接、説明会への切り替えをお願いすることがあります。
- ⑤面接会で応募者がいない時間帯に、特別支援学校の教諭や就労支援機関の支援員が職場見学や職場実習の相談に伺う場合があります。
- ⑥車で来られた場合は駐車料金がかかります。最初の2時間分を事務局が負担しますので超過分の料金負担をお願いします。  
※最初の2時間まで200円、以降1時間毎に100円
- ⑦面接ブースに電源はありませんので、各企業様ごとに対処願います。
- ⑧求人について
  - ・年齢は定年などの例外事由に該当する場合を除き「不問」となります。
  - ・本面接会は障害者手帳を所持していない方が参加される場合があります。障害者雇用率の達成を目標としている企業については、本人の同意を得た上で、採用の内定前までに手帳の有無の確認をするよう願います。
  - ・選考にあたっては、障害の種類等で判断するのではなく、本人の能力や適正で判断するよう願います。
- ⑨会場の関係から企業様の出席者は1ブース2名までとさせていただきます。
- ⑩『求人の申込み手続』作成については準備の都合上、期日厳守にご協力ください。
- ⑪就労継続支援A型利用者の求人での参加はできません。